

株主各位

大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号
ダイワボウホールディングス株式会社
代表取締役社長 阪 口 政 明

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区大手前2丁目1番2号
国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第102期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第102期連結計算書類監査結果
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべ  
き事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社  
ウェブサイト（<http://www.daiwabo-holdings.com/>）に掲載いたしますのでご了承  
承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、期の前半は海外経済の減速による輸出の減少に加え、震災復興需要や景気刺激策の効果が限定的なものに留まったため個人消費や企業収益が低迷し、景気は後退局面に入りました。しかし、期の後半からは一転して円高の是正や株価の上昇が進み、輸出や個人消費にも改善の兆しがみられ、景気は持ち直しの動きを見せ始めました。

当社グループを取り巻く環境は、企業のIT投資は依然として抑制傾向にあり、デフレの影響から消費者の低価格志向が継続する一方、工作機械でも海外経済の減速により受注が低迷するなど、厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、当社グループは新たに始動させた中期経営計画「イノベーション21」の初年度として、「新市場・新事業の創出」「グローバル戦略の推進」「コーポレートブランドの強化」を基本方針に掲げ、事業領域の拡大と連結収益力の強化に努めてまいりました。

その結果、当期の連結業績につきましては、連結売上高は5,134億6千9百万円（前期比239億2千5百万円増）、連結経常利益は50億2千7百万円（前期比10億9千6百万円減）、連結当期純利益は24億4千7百万円（前期比9億円減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### (ITインフラ流通事業)

法人向け市場では、インフラ投資に積極的な通信事業者や大手システムインテグレーター、医療機関向け販売事業者の受注が大都市圏を中心に増加するとともに、教育・官公庁向けの販売も堅調に推移して、売上は拡大しました。

一方、個人向け市場では、ウェブ販売事業者向けの受注は前年並を確保しましたが、パソコンの平均単価の下落が顕著となり、新OS発売も期待されたほどの活況には繋がらず、専門店・量販店向け販売が低迷し、売上は伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は4,418億6千9百万円（前期比6.3%増）、営業利益は47億3千5百万円（前期比14.1%減）となりました。

#### (合繊・機能資材事業)

合繊事業において、合繊部門では、衛生材料用途の原綿は好調に推移し、不織布分野でもアセアン地域での衛材製品に対する旺盛な需要に応えるため、昨年12月にインドネシアに新たな不織布製造販売会社を新設しました。しかし、国内市場の不織布製品は円高による海外輸入品の増勢と価格競争の激化により振るいませんでした。レーヨン部門では、衣料用途向けの機能性原綿が大きく伸長しましたが、不織布用途の需要減退により収益が圧迫されました。

機能資材事業において、樹脂加工部門では震災復興向けや防災用途の製品販売が増加し、機能製品部門では主力のフィルター関連は低迷しましたが、除染関連などの震災復興需要の取り込みと海外生産拠点の活用による産業資材用途が伸長し収益を確保しました。

以上の結果、当事業の売上高は350億4千9百万円（前期比0.2%減）、営業利益は8億3千7百万円（前期比27.3%減）となりました。

#### (衣料品・生活資材事業)

国内外向けのトランクスでは海外縫製拠点のコスト競争力を活かして受注を拡大しました。機能製品でもグループの機能性素材使いのインナー製品の販売が増加するとともに、フタロシアン関連の新規商材の販売が伸びました。しかしながら、全般に低価格志向の定着と海外生産のコスト上昇により利益面で圧迫される一方、海外紡績部門も現地需要の回復と原料

費の低下により収益は改善したものの低迷を余儀なくされました。

以上の結果、当事業の売上高は202億2千3百万円（前期比3.0%減）、営業損失は1億4千3百万円（前期は5億3千5百万円の営業損失）となりました。

#### （工作・自動機械事業）

工作機械部門では、主力の立旋盤について、高機能でコストパフォーマンスの高い新製品を見本市に出展するなど、国内では航空機、建設機械、鉄道分野向けに、海外では米国のエネルギー関連業界を中心に拡販に努めた結果、受注は増加しましたが、国内外メーカーとの価格競争激化により収益は低迷しました。

また、自動機械部門では、国内においては医薬品メーカーが集積する北陸地区に富山営業所を開設し、地域密着営業を図る一方、海外では中国の医薬品市場向けのカーターを開発し、他社とタイアップして同国の展示会に出展するなど、主に薬品分野を中心とした需要開拓を推し進めましたが売上拡大には至らず、収益は伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は108億7千9百万円（前期比8.1%減）、営業利益は5億4千1百万円（前期比46.1%減）となりました。

#### （その他事業）

ホテル部門では九州新幹線開通効果が一巡しましたが、集客力の強化により宿泊者数の増加が持続して収益は堅調に推移しました。また、ゴム部門においては工業用スポンジ分野では欧州の景気低迷と円高の影響を受けましたが、スポーツ分野で新規顧客を獲得して受注が拡大しました。その一方で、エンジニアリング部門および電気機器組立部門においては国内需要の減退により受注に改善はみられず苦戦を強いられました。

以上の結果、当事業の売上高は54億4千7百万円（前期比9.9%減）、営業損失は1億4百万円（前期は9千5百万円の営業損失）となりました。

## （2）設備投資の状況

当期の設備投資は、I Tインフラ流通事業における基幹情報システムの強化および化繊・機能資材事業における不織布製造工場の新設を中心に、投資金額は43億4千5百万円で、所要資金は自己資金で賄いました。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントラインを締結しております。コミットメントラインの総額は111億5千万円で、当期末の実行残高はありません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 99 期<br>(平成22年3月期) | 第 100 期<br>(平成23年3月期) | 第 101 期<br>(平成24年3月期) | 第 102 期<br>(当連結会計年度<br>平成25年3月期) |
|---------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 448,970              | 452,495               | 489,543               | 513,469                          |
| 経 常 利 益(百万円)        | 3,626                | 5,435                 | 6,124                 | 5,027                            |
| 当 期 純 利 益(百万円)      | 1,454                | 1,403                 | 3,347                 | 2,447                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 9円29銭                | 7円67銭                 | 17円67銭                | 13円04銭                           |
| 総 資 産(百万円)          | 201,955              | 212,514               | 231,512               | 232,077                          |
| 純 資 産(百万円)          | 36,553               | 39,643                | 42,426                | 44,277                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 196円55銭              | 207円18銭               | 218円33銭               | 234円46銭                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、第102期の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75498口）所有の当社株式5,672,000株を含めております。
2. 第100期の平成23年3月より、株式会社オーエム製作所および同社子会社6社を連結子会社としております。これに伴い、総資産が増加しております。
3. 第101期より、株式会社オーエム製作所および同社子会社6社の業績が加算されております。これに伴い、売上高が増加しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、円高の是正に伴う輸出環境の改善や、政府の経済対策、金融政策の効果などを背景に、個人消費や設備投資が改善の兆しをみせ、景気は次第に回復に向かうことが期待されております。しかしながら、長期化する欧州債務問題や新興国経済の成長鈍化など海外景気の下振れと輸入原材料やエネルギー価格の上昇などが景気の下押しリスクとなり、先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループの事業環境は、消費者の低価格志向により販売価格が低下する一方、円安による輸入原価の上昇が収益圧迫要因となるとともに、不透明な海外経済の動向から安定した海外受注が見込めないなど、厳しい情勢にあると認識しております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「イノベーション21」の2年目を迎えました。事業方針として、「戦略的グループ協業体制の推進による事業機会の創出」「国際市場におけるマーケティング戦略の強化」「新たな収益モデルとしてのソリューション・ビジネスへの転換」を掲げ、戦略・施策を迅速に実践し、新たな成長モデルの確立と連結企業価値の向上に努めてまいります。

事業別の施策といたしましては、ITインフラ流通事業では、ビジネスパートナーとの協業と基幹販売管理システムの強化に努め、ローコスト体制のもと全国の事業拠点を活用し、地域に密着した効率的な販売を推し進めてまいります。また、今後IT分野の技術革新が進展し新しい市場が創出されるなかで、幅広い商品提案や展示会・セミナーの開催等により顧客ニーズをくみ上げ、それに応えるソリューション機能の発揮に注力してまいります。さらに、教育現場での情報通信技術（ICT）の活用促進を目的とした「スクール・イノベーション・プロジェクト」などの新たな取り組みを通じ、学校・教育市場など今後成長が見込まれる市場に挑戦し、収益拡大とともに社会に貢献できる企業と評価されるよう努めてまいります。

繊維事業においては、独自の差別化原料と開発機能を活かしたグループ協業体制のもと、国内外の生産・販売拠点をリンクさせたグローバル市場戦略を強力に推進し、収益力の強化と事業領域の拡大に取り組んでまいります。

化合織・機能資材部門では、アジア新興国を不織布事業の成長市場と捉え、インドネシアの不織布新会社を戦略拠点とし、原綿からの一貫生産体制のもと衛生材料の海外展開を進めてまいります。また、機能資材分野で

は引き続き震災復興関連でフィルターや光触媒膜材などの機能製品の拡販に努めてまいります。

衣料品・生活資材部門では、昨年11月の中国における国際物流会社の新設ならびに海外生産拠点の再編により新たなサプライチェーンを構築するとともに、大和紡績香港有限公司を基点に欧米市場への拡販とアジア顧客の深耕に注力してまいります。また、国内外における産学共同研究の推進により付加価値商品を創出し、スキンケアや環境分野における新市場の開拓にも取り組んでまいります。

産業機械事業においては、グローバル市場での業容拡大を目指し、工作機械部門の主力である立旋盤について、台湾拠点における海外向け戦略機の増産により中国をはじめとする新興国へ拡販するとともに、米国ではシェールガス革命で活況を呈す業界への販売に注力してまいります。一方、自動機械部門では、海外での生産拠点作りと販路開拓を図ってまいります。また、新興国に向けた商品開発、既存商品の高付加価値化、グループ連携による次世代商品の開発も強化してまいります。

さらに当社は、コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識しており、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とともに、より最適なガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

| 会 社 名                         | 資 本 金<br>(百万円)      | 議 決 権<br>比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------------------|---------------------|----------------|-------------------------|
| ダイワボウ情報システム株式会社               | 11,813              | 100.0          | 情報処理機器・通信機器の販売          |
| 大 和 紡 績 株 式 会 社               | 100                 | 100.0          | 株式または持分の保有による事業活動の支配、管理 |
| 株 式 会 社 オ ー エ ム 製 作 所         | 1,660               | 100.0          | 工作機械・自動機械の製造、販売         |
| ダイワボウノイ株式会社                   | 100                 | 100.0          | 繊維製品の製造、販売              |
| ダイワボウプログレス株式会社                | 100                 | 100.0          | 産業用資材・ゴム関連製品の製造、販売      |
| ダイワボウポリテック株式会社                | 310                 | 100.0          | 合繊綿・不織布の製造、販売           |
| カンボウプラス株式会社                   | 1,020               | 100.0          | 綿・化合繊布等の染色、樹脂防水加工       |
| ダイワボウレーヨン株式会社                 | 1,200               | 100.0          | スフ綿・スフ糸の製造、販売           |
| ダイワボウアドバンス株式会社                | 80                  | 100.0          | 衣料品の販売                  |
| 大 和 紡 観 光 株 式 会 社             | 50                  | 100.0          | ホテル業                    |
| ダイワボウエステート株式会社                | 30                  | 100.0          | 不動産の賃貸借、管理              |
| 大 和 紡 績 香 港 有 限 公 司           | 5,000千HKドル          | 100.0          | 繊維製品等の販売促進、販売           |
| ダヤニ・ガーマメント・インドネシア             | 4,929百万ルピア          | 56.3           | 衣料品の縫製                  |
| ダイワ・ド・ブラジル                    | (出資金)<br>26,000千リアル | 95.4           | 綿紡績                     |
| 蘇州大和針織服装有限公司                  | (出資金)<br>5,498千USドル | 76.7           | 衣料品の縫製                  |
| ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア | 3,300千USドル          | 80.0           | 産業用織物の製造、販売             |
| ダイワボウ・ノンウーブン・インドネシア           | 9,125千USドル          | 100.0          | 不織布の製造、販売               |

(注) 1. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



2. ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、大和紡織光株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡織香港有限公司の議決権比率は、大和紡織株式会社の所有に係る間接保有であります。
3. 大和紡織香港有限公司は、平成24年3月に設立されました。
4. ダイワ・ド・ブラジルは、平成24年5月に増資を行い、資本金が21,000千レアルから26,000千レアルになりました。
5. ダイワボウ・ノンウブーン・インドネシアは、平成24年12月に設立されました。
6. ダイワボウ・ノンウブーン・インドネシアの議決権比率は、ダイワボウポリテック株式会社の所有に係る間接保有であります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業区分       | 主要な事業内容                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------|
| ITインフラ流通事業 | コンピュータ機器および周辺機器の販売等                                        |
| 化合繊・機能資材事業 | 化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造加工販売業                                  |
| 衣料品・生活資材事業 | 紡績糸、織物、編物、二次製品の製造加工販売業                                     |
| 工作・自動機械事業  | 生産設備用機械製品、鋳物製品の製造販売業                                       |
| その他事業      | ゴム製品製造販売業、ホテル業、電気機器の組立製造販売業<br>不動産業、ゴルフ場業、保険代理店業、エンジニアリング業 |

(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

| 名称       | 所在地    |
|----------|--------|
| 本社       | 大阪市    |
| 東京事務所    | 東京都中央区 |
| ジャカルタ事務所 | インドネシア |

② 子会社

| 名 称                           | 事業所名    | 所在地           | 主要製品    |
|-------------------------------|---------|---------------|---------|
| ダイワボウ情報システム株式会社               | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 東 京 支 社 | 東 京 都 品 川 区   |         |
|                               | 支店・営業所  | 全 国 8 7 拠 点   |         |
| 大 和 紡 績 株 式 会 社               | 本 社     | 大 阪 市         |         |
| 株 式 会 社 オ ー エ ム 製 作 所         | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 東 京 支 店 | 東 京 都 台 東 区   |         |
|                               | 宍道工場    | 島 根 県 松 江 市   | 自動機械    |
|                               | 長岡工場    | 新 潟 県 長 岡 市   | 工作機械    |
| ダイワボウノイ株式会社                   | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 東京営業本部  | 東 京 都 中 央 区   |         |
| ダイワボウプログレス株式会社                | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 出雲工場    | 島 根 県 出 雲 市   | 産業用資材   |
|                               | 和歌山工場   | 和 歌 山 県 日 高 郡 | 産業用資材   |
|                               | 明石工場    | 兵 庫 県 明 石 市   | 工業用スポンジ |
|                               | 益田工場    | 島 根 県 益 田 市   | 自転車用タイヤ |
| ダイワボウポリテック株式会社                | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 播磨工場    | 兵 庫 県 加 古 郡   | 合繊綿     |
|                               | 美川工場    | 石 川 県 白 山 市   | 不織布     |
|                               | 益田工場    | 島 根 県 益 田 市   | 不織布     |
| カンボウプラス株式会社                   | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 東京支店    | 東 京 都 中 央 区   |         |
|                               | 福井工場    | 福 井 県 鯖 江 市   | 樹脂防水加工  |
| ダイワボウレーヨン株式会社                 | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 益田工場    | 島 根 県 益 田 市   | スフ綿     |
| ダイワボウアドバンス株式会社                | 本 社     | 大 阪 市         |         |
|                               | 東京支店    | 東 京 都 中 央 区   |         |
| 大 和 紡 績 香 港 有 限 公 司           | 本 社     | 中 国           |         |
| ダヤニ・ガーメント・インドネシア              | 本社・工場   | イ ン ド ネ シ ア   | 衣料品     |
| ダイワ・ド・ブラジル                    | 本社・工場   | ブ ラ ジ ル       | 紡績糸     |
| 蘇州大和針織服装有限公司                  | 本社・工場   | 中 国           | 衣料品     |
| ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア | 本社・工場   | イ ン ド ネ シ ア   | 産業用織物   |
| ダイワボウ・ノンウーブン・インドネシア           | 本社・工場   | イ ン ド ネ シ ア   | 不織布     |

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 6,504名 | 239名増   |

(注) 上記には嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高（百万円） |
|-----------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 12,402     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 6,542      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 5,035      |
| 株式会社日本政策投資銀行    | 3,083      |
| 農林中央金庫          | 2,750      |

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金残高には、従業員持株ESOP信託による借入金855百万円が含まれております。従業員持株ESOP信託は、会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。従業員持株ESOP信託については、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項」をご参照ください。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 192,712,926株  
 (3) 株主数 27,171名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                       | 6,161    | 3.20     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(従業員持株E S O P信託口・75498口) | 5,672    | 2.95     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )            | 4,075    | 2.12     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                             | 4,000    | 2.08     |
| ダ イ ワ ボ ウ 従 業 員 持 株 会                                           | 3,910    | 2.03     |
| 日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社                                         | 3,172    | 1.65     |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行                                             | 3,136    | 1.63     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                | 3,094    | 1.61     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                             | 2,801    | 1.46     |
| 河 合 裕                                                           | 2,209    | 1.15     |

(注) 持株比率は、自己株式(234,938株)を控除して計算しております。  
 なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)  
 所有の当社株式5,672,000株は当該自己株式には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定しました。

①E S O P信託導入の目的

当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、従業員へのインセンティブ・プランであるE S O P信託を導入しました。

②E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ダイワボウ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

### ③信託契約の概要

- |             |                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------|
| (ア) 信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託（他益信託）                                    |
| (イ) 信託の目的   | 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| (ウ) 委託者     | 当社                                                   |
| (エ) 受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                        |
| (オ) 受益者     | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者                               |
| (カ) 信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者                                        |
| (キ) 信託契約日   | 平成24年5月14日                                           |
| (ク) 信託の期間   | 平成24年5月14日～平成29年7月20日                                |
| (ケ) 議決権行使   | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。    |
| (コ) 取得株式の種類 | 当社普通株式                                               |
| (サ) 取得株式の総額 | 949百万円                                               |
| (シ) 株式の取得期間 | 平成24年5月18日～平成24年7月12日<br>(なお、平成24年6月25日～29日は除く。)     |
| (ス) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得                                            |

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成25年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                      |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長           | 菅 野 肇   | 株式会社オーエム製作所 監査役                                                                                                    |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 阪 口 政 明 | ダイワボウ情報システム株式会社<br>監査役                                                                                             |
| 代表取締役役員<br>専務執行役員 | 北 孝 一   | 戦略事業推進室、知的財産室、監査室、秘書室担当<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役<br>大和紡績株式会社 取締役社長                                                   |
| 取締役役員<br>専務執行役員   | 野 上 義 博 | ITインフラ流通事業統括<br>ダイワボウ情報システム株式会社<br>取締役社長                                                                           |
| 取締役役員<br>専務執行役員   | 山 村 英 司 | 産業機械事業統括<br>株式会社オーエム製作所 取締役社長                                                                                      |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 安 永 達 哉 | ITインフラ流通事業副統括<br>ダイワボウ情報システム株式会社<br>専務取締役                                                                          |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 山 村 芳 郎 | 関連事業統括兼経営企画室、財務IR室、<br>人事総務室、法務コンプライアンス室担当<br>兼経営企画室長<br>大和紡績株式会社 取締役<br>株式会社オーエム製作所 取締役<br>ダイワボウアソシエ株式会社<br>取締役社長 |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 門 前 英 樹 | 繊維事業統括<br>大和紡績株式会社 取締役<br>ダイワボウプログレス株式会社<br>取締役社長                                                                  |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 佐 脇 祐 二 | 経営企画室、財務IR室、人事総務室、<br>法務コンプライアンス室副担当<br>株式会社オーエム製作所 常務取締役                                                          |
| 取 締 役             | 平 田 知 之 |                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役         | 足 立 裕   | 大和紡績株式会社 監査役<br>株式会社オーエム製作所 監査役                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役         | 寺 口 功 一 | 大和紡績株式会社 監査役                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役         | 武 藤 満 夫 |                                                                                                                    |
| 監 査 役             | 安 木 健   | 弁護士                                                                                                                |

(注) 1. 平成25年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。  
 ・取締役 北 孝一氏 経営企画室、知的財産室、監査室、秘書室担当  
 ・取締役 山村芳郎氏 財務IR室、人事総務室、法務コンプライアンス室担当  
 ・取締役 佐脇祐二氏 財務IR室、人事総務室、法務コンプライアンス室副担当

2. 取締役 門前英樹氏は、平成25年4月1日付で大和紡績株式会社専務取締役に就任し、ダイワボウプログレス株式会社取締役社長を退任しております。
3. 取締役 平田知之氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 武藤満夫、安木 健の両氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役 平田知之氏ならびに監査役 武藤満夫、安木 健の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員（名）   | 支給額（百万円）   |
|--------------------|-----------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12<br>(2) | 132<br>(7) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 44<br>(18) |
| 合 計                | 16        | 176        |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 平田知之氏は、就任後開催の取締役会12回のうち12回に出席しております。また、海外現地法人の経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
- ・監査役 武藤満夫氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会4回のうち4回に出席しております。また、他の上場会社の法務審査部門の執行役員としての経験を活かし、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
- ・監査役 安木 健氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会4回のうち4回に出席しております。また、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。



#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                    | 支 払 額 (百万円) |
|----------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 64          |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 110         |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善する見込みがないと判断した場合、もしくは、監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守および企業倫理の浸透をグループ会社の取締役および使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知および社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- ② 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守および企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。

- ③ 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。
- ② 取締役および監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- ② 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。
- ② 当社グループは、中期経営3カ年計画および年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
  - ② 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査室に属する使用人は、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
  - ② 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
    - A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
    - B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
    - C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
  - ② 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができ、当該取締役または使用人はこれに応じる。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
  - ② 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の皆様のご自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主の皆様が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会といたしましては、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上および株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

#### ① 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されましたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構

造の改革を実行してまいりました。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据えて、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げました。

## ② 中期経営3ヵ年計画

当社は平成24年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」をスタートさせました。本中期経営計画では「シナジー効果による新市場・新事業の創出」「グループ協業体制によるグローバル戦略の推進」「独自性と差別化の追求によるコーポレートブランドの強化」を基本方針に、新たな成長モデルの確立と連結企業価値の向上に努めております。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決定いたしました。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主の皆様は、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断していただくために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えています。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものです。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載されている平成24年5月9日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

- (4) 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではありません。

① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記(3)に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成24年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続されたものです。また、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

③ 必要性・相当性確保の原則

ア. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性

を確保することを目的として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、その判断の概要については株主および投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

イ．合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ウ．デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本プランの継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることになるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
|                 | 百万円            |                        | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>164,516</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>145,056</b> |
| 現金及び預金          | 12,500         | 支払手形及び買掛金              | 109,837        |
| 受取手形及び売掛金       | 111,811        | 短期借入金                  | 24,311         |
| 商品及び製品          | 23,546         | 未払法人税等                 | 454            |
| 仕掛品             | 2,707          | 賞与引当金                  | 2,222          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,528          | 役員賞与引当金                | 64             |
| 繰延税金資産          | 1,812          | 製品保証引当金                | 120            |
| その他             | 11,067         | 関係会社事業損失引当金            | 164            |
| 貸倒引当金           | △457           | その他                    | 7,880          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>67,560</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>42,744</b>  |
| <u>有形固定資産</u>   | <u>44,871</u>  | 長期借入金                  | 29,214         |
| 建物及び構築物         | 9,809          | 繰延税金負債                 | 3,636          |
| 機械装置及び運搬具       | 7,340          | 退職給付引当金                | 5,894          |
| 土地              | 26,170         | 役員退職慰労引当金              | 47             |
| その他             | 1,550          | 預り保証金                  | 3,586          |
| <u>無形固定資産</u>   | <u>11,671</u>  | その他                    | 364            |
| のれん             | 8,870          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>187,800</b> |
| その他             | 2,800          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <u>投資その他の資産</u> | <u>11,018</u>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>46,115</b>  |
| 投資有価証券          | 7,210          | 資本金                    | 21,696         |
| 破産更生債権等         | 289            | 資本剰余金                  | 7,887          |
| 繰延税金資産          | 680            | 利益剰余金                  | 17,420         |
| その他             | 3,296          | 自己株式                   | △888           |
| 貸倒引当金           | △459           | その他の包括利益累計額            | △2,316         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>232,077</b> | その他有価証券評価差額金           | 323            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益                | 19             |
|                 |                | 為替換算調整勘定               | △2,659         |
|                 |                | 少数株主持分                 | 478            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>44,277</b>  |
|                 |                | <b>負 債 、 純 資 産 合 計</b> | <b>232,077</b> |



# 連結損益計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

|   |                           | 百万円           |
|---|---------------------------|---------------|
| 売 | 上                         | 513,469       |
| 上 | 原                         | 468,152       |
| 売 | 上 総 利 益                   | <u>45,316</u> |
| 販 | 費 及 び 一 般 管 理 費           | 39,410        |
| 営 | 業 利 益                     | <u>5,906</u>  |
| 営 | 業 外 収 益                   |               |
|   | 受 取 利 息                   | 32            |
|   | 受 取 配 当 金                 | 117           |
|   | 販 売 支 援 金                 | 167           |
|   | 持 分 法 に よ る 投 資 利 益       | 79            |
|   | そ の 他                     | <u>282</u>    |
| 営 | 業 外 費 用                   |               |
|   | 支 払 利 息                   | 840           |
|   | そ の 他                     | <u>717</u>    |
| 経 | 常 利 益                     | <u>5,027</u>  |
| 特 | 別 利 益                     |               |
|   | 固 定 資 産 売 却 益             | 4             |
|   | 補 助 金 収 入                 | <u>56</u>     |
| 特 | 別 損 失                     |               |
|   | 固 定 資 産 除 売 却 損           | 29            |
|   | 製 品 安 全 対 策 費 用           | 41            |
|   | 特 別 退 職 金                 | 26            |
|   | 減 損 損 失                   | 100           |
|   | そ の 他                     | <u>14</u>     |
| 税 | 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | <u>4,875</u>  |
|   | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,479         |
|   | 法 人 税 等 調 整 額             | <u>△58</u>    |
| 少 | 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | <u>2,454</u>  |
| 少 | 数 株 主 利 益                 | <u>7</u>      |
| 当 | 期 純 利 益                   | <u>2,447</u>  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成24年4月1日 残高                  | 21,696  | 7,889 | 15,751 | △85  | 45,251 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △770   |      | △770   |
| 当期純利益                         |         |       | 2,447  |      | 2,447  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △958 | △958   |
| 自己株式の処分                       |         | △1    | △8     | 155  | 145    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △1    | 1,668  | △803 | 864    |
| 平成25年3月31日 残高                 | 21,696  | 7,887 | 17,420 | △888 | 46,115 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |                      |                   | 少 数 株 主<br>持 株 主<br>分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|-------------|----------------------|-------------------|-----------------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                       |        |
| 平成24年4月1日 残高                  | △408             | 12          | △2,876               | △3,272            | 448                   | 42,426 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |                      |                   |                       |        |
| 剰余金の配当                        |                  |             |                      |                   |                       | △770   |
| 当期純利益                         |                  |             |                      |                   |                       | 2,447  |
| 自己株式の取得                       |                  |             |                      |                   |                       | △958   |
| 自己株式の処分                       |                  |             |                      |                   |                       | 145    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 732              | 6           | 217                  | 955               | 30                    | 985    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 732              | 6           | 217                  | 955               | 30                    | 1,850  |
| 平成25年3月31日 残高                 | 323              | 19          | △2,659               | △2,316            | 478                   | 44,277 |

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 44社

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピントック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤徳国際カントリークラブ、ダイワボウライフサポート株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアートワークス株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P. T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia、P. T. Daiwabo Garment Indonesia、P. T. Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co., Limited、O-M(U.S.A.), INC.、TAIWAN O-M CO., LTD、欧安睦（上海）商貿有限公司である。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったダイワボウマテリアルズ株式会社は、平成24年1月1日にダイワボウプログレス株式会社へ事業を移管し、平成24年7月31日で清算終了したため、連結の範囲から除外している。

また、P. T. Daiwabo Nonwoven Indonesia及び欧安睦（上海）商貿有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

### (2) 非連結子会社の数 3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 非連結子会社3社及び関連会社7社のうち、関連会社2社（主要な会社は、株式会社ZOA）について、持分法を適用した。

適用外の非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

- (2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が1社、12月31日が1社である。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co., Limited、O-M(U.S.A.), INC.、TAIWAN O-M CO., LTD及び欧安睦（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

### ① 有 価 証 券

その他有価証券

時 価 の あ る も の：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時 価 の な い も の：移動平均法による原価法によっている。

- ② デ リ バ テ ィ ブ：ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

- ③ 棚 卸 資 産：ITインフラ流通事業、化繊織・機能資材事業、衣料品・生活資材事業及びその他事業は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。工作・自動機械事業は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外（リース資産を除く）については、衣料品・生活資材事業、化繊・機能資材事業及びその他事業は、主として定額法、ITインフラ流通事業及び工作・自動機械事業は、定率法によっている。
- ② 無形固定資産：定額法によっている。  
（リース資産を除く）
- ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ④ 長期前払費用：均等償却によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。
- ③ 役員賞与引当金：連結子会社4社において、役員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。
- ④ 製品保証引当金：連結子会社1社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上している。
- ⑤ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

当社及び一部の子会社の会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は570百万円である。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から償却することとしている。

- ⑥ 役員退職慰労引当金：連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ⑦ 関係会社事業損失引当金：関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの連結会社損失負担見込額を計上している。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。  
なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段  | ヘッジ対象                |
|--------|----------------------|
| 為替予約   | 外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金                  |
- ③ ヘッジ方針  
当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法より償却することとしており、償却期間は10年である。
- (7) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。
- (8) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## (会計方針の変更等)

会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

## (追加情報)

従業員持株E S O P信託における会計処理方法

当社は、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入した。この導入に伴い平成25年3月31日までに「従業員持株E S O P信託」が当社株式6,433千株を取得している。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理については、当社が「従業員持株E S O P信託」の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と「従業員持株E S O P信託」は一体であるとする会計処理を行っている。なお、平成25年3月31日現在において「従業員持株E S O P信託」が所有する自己株式数は5,672千株である。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 預金      | 0百万円      |
| 建物及び構築物 | 2,273百万円  |
| 土地      | 11,201百万円 |
| 投資有価証券  | 204百万円    |

対応する債務

|                  |          |
|------------------|----------|
| 短期借入金            | 735百万円   |
| 長期借入金（返済期限一年内含む） | 7,862百万円 |

預金0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 51,880百万円 |
| 3. 受取手形割引高        | 51百万円     |

売掛金・手形債権流動化に伴う譲渡額は11,647百万円であり、そのうち買戻義務の上限額は1,322百万円である。

#### 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。  
なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 1,515百万円 |
| 支払手形 | 2,661百万円 |

#### 5. コミットメントライン

当社及び一部の子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は11,150百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。

#### (連結損益計算書に関する注記)

##### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 用途                                                  | 場所               | 種類        | 減損損失<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------|------------------|-----------|---------------|
| 電気機器組立製造工場及び設備<br>(ダイワボウオーシャンテック㈱)<br>(ダイワボウエステート㈱) | 島根県出雲市<br>島根県益田市 | 建物及び構築物   | 11            |
|                                                     |                  | 機械装置及び運搬具 | 27            |
|                                                     |                  | 土地        | 46            |
|                                                     |                  | その他       | 7             |
| 工場社宅<br>(ダイワボウエステート㈱)                               | 島根県益田市<br>島根県出雲市 | 土地        | 6             |
| ゴルフ場設備<br>(㈱赤穂国際カントリークラブ)                           | 兵庫県赤穂市           | その他       | 0             |
| 遊休資産<br>(ダイワボウエステート㈱)                               | 福井県福井市           | 土地        | 0             |
| 遊休資産<br>(ダイワボウエステート㈱)                               | 佐賀県佐賀市           | 土地        | 0             |
| 遊休資産<br>(カンボウプラス㈱)                                  | 長野県須坂市           | 土地        | 0             |

当社グループは製品・サービス別のセグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。

電気機器組立製造工場及び設備、工場社宅及びゴルフ場設備については、収益性の低下により、遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は電気機器組立製造工場及び設備、工場社宅については鑑定評価等に基づく金額とし、ゴルフ場設備については零とし、遊休資産については固定資産税評価額に基づき算定している。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 192,712千株     | 一千株          | 一千株          | 192,712千株    |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 438千株         | 6,481千株      | 1,012千株      | 5,906千株      |

(注) 自己株式の数の増加6,481千株のうち、6,433千株は「従業員持株E S O P信託」の当社株式の取得による増加、48千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,012千株のうち、761千株は「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却による減少、250千株は㈱オーエム製作所所有の当社株式の売却による減少、0千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 770             | 4               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 769             | 利益剰余金 | 4               | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金22百万円を含めている。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブはヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価<br>(*) | 差額   |
|-----------------|-------------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金      | 12,500            | 12,500    | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 111,811           | 111,811   | △0   |
| (3) 投資有価証券      |                   |           |      |
| 関係会社株式          | 860               | 515       | △345 |
| その他有価証券         | 5,491             | 5,491     | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金   | (109,837)         | (109,837) | —    |
| (5) 短期借入金       | (8,346)           | (8,346)   | —    |
| (6) 長期借入金       | (45,179)          | (45,370)  | 191  |
| (7) デリバティブ取引    |                   |           |      |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 29                | 29        | —    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示している。また、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものの時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、それ以外の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、連結貸借対照表計上額45,179百万円は、1年以内返済長期借入金15,965百万円を含んでいる。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している（上記(2)(4)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額858百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産（土地を含む。）を有している。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 5,911      | 5,835 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 234円46銭

1株当たり当期純利益 13円04銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を含めている。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(金額の表示)

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
|                 | 百万円            |                        | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,897</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>40,097</b>  |
| 現金及び預金          | 2,661          | 短期借入金                  | 39,196         |
| 前払費用            | 10             | 未払金                    | 455            |
| 繰延税金資産          | 177            | 未払費用                   | 57             |
| 短期貸付金           | 786            | 未払法人税等                 | 93             |
| 未収入金            | 1,317          | 未払消費税等                 | 13             |
| その他             | 168            | 前受金                    | 68             |
| 貸倒引当金           | △226           | 預り金                    | 33             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>100,418</b> | 賞与引当金                  | 14             |
| <u>有形固定資産</u>   | <u>148</u>     | 関係会社事業損失引当金            | 164            |
| 建物              | 10             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>26,745</b>  |
| 車両運搬具           | 12             | 長期借入金                  | 21,635         |
| 工具器具及び備品        | 125            | 繰延税金負債                 | 4,466          |
| <u>無形固定資産</u>   | <u>26</u>      | 退職給付引当金                | 529            |
| 電話加入権その他        | 25             | その他                    | 115            |
| ソフトウェア          | 1              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>66,843</b>  |
| <u>投資その他の資産</u> | <u>100,243</u> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 投資有価証券          | 3,587          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>38,261</b>  |
| 関係会社株式          | 78,737         | 資 本 金                  | 21,696         |
| 出 資 金           | 43             | 資 本 剰 余 金              | 8,591          |
| 関係会社出資金         | 2,212          | 資本準備金                  | 8,591          |
| 長期貸付金           | 16,319         | その他資本剰余金               | 0              |
| その他             | 86             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>8,862</b>   |
| 貸倒引当金           | △30            | 利益準備金                  | 274            |
| 投資損失引当金         | △713           | その他利益剰余金               | 8,587          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>105,315</b> | 繰越利益剰余金                | 8,587          |
|                 |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△888</b>    |
|                 |                | 評価・換算差額等               | 210            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金           | 210            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>38,472</b>  |
|                 |                | <b>負 債 、 純 資 産 合 計</b> | <b>105,315</b> |

# 損 益 計 算 書 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）

|   |                | 百万円   |
|---|----------------|-------|
| 営 | 業 収 益          | 4,398 |
| 営 | 業 費 用          | 1,251 |
|   |                | 3,146 |
| 営 | 業 外 収 益        |       |
|   | 受取利息及び配当金      | 409   |
|   | そ の 他          | 34    |
|   |                | 443   |
| 営 | 業 外 費 用        |       |
|   | 支払利息           | 705   |
|   | 関係会社事業損失引当金繰入額 | 128   |
|   | そ の 他          | 84    |
|   |                | 918   |
| 経 | 常 利 益          | 2,671 |
| 特 | 別 損 失          |       |
|   | ゴルフ会員権評価損      | 4     |
|   |                | 4     |
| 税 | 引 前 当 期 純 利 益  | 2,666 |
|   | 法人税、住民税及び事業税   | 190   |
|   | 法 人 税 等 調 整 額  | △204  |
|   |                | △13   |
| 当 | 期 純 利 益        | 2,680 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                     |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 平成24年4月1日 残高                | 21,696  | 8,591     | 0              | 8,591        | 274       | 6,677                               | 6,952        | △42     | 37,197      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |              |           | △770                                | △770         |         | △770        |
| 当期純利益                       |         |           |                |              |           | 2,680                               | 2,680        |         | 2,680       |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |              |           |                                     |              | △958    | △958        |
| 自己株式の処分                     |         |           | △0             | △0           |           |                                     |              | 112     | 112         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | △0             | △0           | —         | 1,909                               | 1,909        | △846    | 1,063       |
| 平成25年3月31日 残高               | 21,696  | 8,591     | 0              | 8,591        | 274       | 8,587                               | 8,862        | △888    | 38,261      |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成24年4月1日 残高                | △393             | △393           | 36,804 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △770   |
| 当期純利益                       |                  |                | 2,680  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △958   |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 112    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 604              | 604            | 604    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 604              | 604            | 1,668  |
| 平成25年3月31日 残高               | 210              | 210            | 38,472 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法によっている。

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産：定額法によっている。

(リース資産を除く)

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用：均等償却している。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(3) 賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。  
会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は15百万円である。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。  
数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却することとしている。

- (5) 関係会社事業損失引当金：関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの当社損失負担見込額を計上している。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |
- (3) ヘッジ方針  
当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理については有効性の評価の判定を省略している。
7. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。
8. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### (追加情報)

##### 従業員持株E S O P信託における会計処理方法

当社は、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入した。この導入に伴い平成25年3月31日までに「従業員持株E S O P信託」が当社株式6,433千株を取得している。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理については、当社が「従業員持株E S O P信託」の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と「従業員持株E S O P信託」は一体であるとする会計処理を行っている。なお、平成25年3月31日現在において「従業員持株E S O P信託」が所有する自己株式数は5,672千株である。



**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

投資有価証券： 167百万円

上記に対応する債務

関係会社の借入金： 83百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額：69百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

大和紡観光㈱： 100百万円

Daiwa Do Brasil Textil Ltda.： 354百万円

P. T. Dayani Garment Indonesia： 23百万円

P. T. Daiwabo Garment Indonesia： 94百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権： 2,069百万円

短期金銭債務： 17,794百万円

長期金銭債権： 16,319百万円

5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は5,000百万円であるが、当事業年度末の実行残高はない。

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益： 4,398百万円

営業費用： 483百万円

営業取引以外の取引による取引高：465百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式： 5,906,938株

(注) 普通株式の自己株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式5,672千株が含まれている。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 5百万円      |
| 貸倒引当金繰入超過額     | 96百万円     |
| 退職給付引当金        | 188百万円    |
| 未払役員退職慰労金      | 41百万円     |
| 関係会社事業損失引当金    | 62百万円     |
| 投資損失引当金        | 253百万円    |
| 関係会社株式等評価損     | 1,368百万円  |
| 投資有価証券評価損      | 34百万円     |
| ゴルフ会員権評価損      | 49百万円     |
| 環境対策費          | 32百万円     |
| 繰越欠損金          | 489百万円    |
| その他有価証券評価差額金   | 63百万円     |
| その他            | 25百万円     |
| 繰延税金資産小計       | 2,711百万円  |
| 評価性引当額         | △1,794百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 916百万円    |
| 繰延税金負債         |           |
| 子会社株式に係る繰延税金負債 | △4,903百万円 |
| その他有価証券評価差額金   | △215百万円   |
| その他            | △86百万円    |
| 繰延税金負債合計       | △5,205百万円 |
| 繰延税金負債の純額      | △4,288百万円 |

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 177百万円    |
| 固定負債－繰延税金負債 | △4,466百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権の所有割合 | 関連当事者との関係                         | 取引の内容                                                                       | 取引金額<br>(百万円)                    | 科目                        | 期末残高<br>(百万円)              |
|-----|--------------|----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 子会社 | ダイワボウノイ㈱     | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員被<br>債務保<br>証          | 貸付金の回収(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                                        | 230<br>27<br>—                   | 長期貸付金<br>—<br>—           | 1,072<br>—<br>—            |
| 子会社 | ダイワボウポリテック㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員被<br>債務保<br>証          | 資金の貸付(注1)<br>貸付金の回収(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                           | 730<br>222<br>35<br>—            | 長期貸付金<br>—<br>—<br>—      | 2,553<br>—<br>—<br>—       |
| 子会社 | ダイワボウプログレス㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員被<br>債務保<br>証          | 貸付金の回収(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                                        | 289<br>55<br>—                   | 長期貸付金<br>—<br>—           | 2,266<br>—<br>—            |
| 子会社 | ダイワボウエステート㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員被<br>債務担<br>保の被<br>提供  | 資金の貸付(注1)<br>貸付金の回収(注1)<br>利息の受取(注1)<br>当社の借入に対する<br>担保の提供(注2)<br>被債務保証(注5) | 620<br>258<br>162<br>8,824<br>—  | 長期貸付金<br>—<br>—<br>—<br>— | 7,937<br>—<br>—<br>—<br>—  |
| 子会社 | ダイワボウアソシエ㈱   | 直接100.0% | 役員<br>兼<br>任<br>指<br>導            | 業務委託(注3)                                                                    | 160                              | —                         | —                          |
| 子会社 | ダイワボウ情報システム㈱ | 直接100.0% | 短期資金の管理<br>役員<br>兼<br>任<br>指<br>導 | 資金の借入(注1)<br>利息の支払(注1)<br>営業収益(注4)<br>被債務保証(注6)<br>業務委託(注3)                 | —<br>76<br>1,418<br>6,400<br>234 | 短期借入金<br>—<br>—<br>—<br>— | 11,000<br>—<br>—<br>—<br>— |
| 子会社 | ㈱オーエム製作所     | 直接100.0% | 短期資金の管理<br>役員<br>兼<br>任<br>指<br>導 | 資金の借入(注1)<br>利息の支払(注1)                                                      | —<br>20                          | 短期借入金<br>—                | 3,000<br>—                 |
| 子会社 | 大和紡績㈱        | 直接100.0% | 役員<br>兼<br>任<br>指<br>導            | 営業収益(注4)                                                                    | 486                              | —                         | —                          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの借入に対する金利については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入れていない。
- (注2) 当社は、金融機関等からの借入金に対して、ダイワボウエステート㈱所有の工場財団、土地及び建物の担保提供を受けている。
- (注3) 当社は、ダイワボウアソシエ㈱及びダイワボウ情報システム㈱に総務、財務業務他の管理業務を委託している。委託料は、人件費等のコストを勘案し、合理的に決定している。
- (注4) 当社は、グループの経営効率性の向上を実現するために必要な経営管理にかかる役務及び便益を提供している。経営指導料は、子会社の売上高及び総資産に基づき合理的に決定している。
- (注5) 当社は、金融機関からの借入金に対して、ダイワボウノイ㈱、ダイワボウポリテック㈱、ダイワボウプログレス㈱及びダイワボウエステート㈱の連帯保証により、総額15,876百万円の債務保証を受けている。

- (注6) 当社は、金融機関からの借入金に対して、ダイワボウ情報システム㈱により、債務保証を受けている。
- (注7) 一部の債務超過会社に関する当社の損失負担見込額に対して貸倒引当金を計上している。なお、当事業年度における取崩額は12百万円であり、期末残高は226百万円である。
- (注8) 子会社が保有する当座預金等の短期資金については、キャッシュプーリングシステムにより当社へ集約することにより、グループ内の余剰資金を有効活用している。また、当システムによる子会社への貸付及び子会社からの借入に対する金利については、市場金利を勘案して決定している。なお、当システムによる短期資金の移動については、日々決済されるため、上表には記載はしていない。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めていない。

**(1株当たり情報に関する注記)**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 205円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円28銭  |

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を含めている。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項なし。

**(金額の表示)**

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月20日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月20日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月22日

ダイワボウホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 足 立 裕 ㊟

常勤監査役 寺 口 功 一 ㊟

常勤社外監査役 武 藤 満 夫 ㊟

社外監査役 安 木 健 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期は、中期経営計画「イノベーション21」のもと、グループ協業によるシナジー効果の発揮やグローバル戦略の推進により、事業領域の拡大と連結収益力の強化に努めました。従いまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金4円 総額 769,911,952円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | さか ぐち まさ あき<br>阪 口 政 明<br>(昭和22年10月3日) | 昭和46年4月 当社へ入社<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員に就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 監査役 | 100,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 北 孝 一<br><small>また こう いち</small><br>(昭和23年11月3日)      | 昭和47年4月 当社へ入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員に<br>就任<br>現在に至る<br>当社監査室担当を委嘱<br>現在に至る<br>平成23年6月 当社知的財産室担当を委嘱<br>現在に至る<br>平成24年8月 当社秘書室担当を委嘱<br>現在に至る<br>平成25年4月 当社経営企画室担当を委嘱<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役<br>大和紡績株式会社 取締役社長 | 78,000株        |
| 3         | 野 上 義 博<br><small>の がみ よし ひろ</small><br>(昭和24年12月25日) | 昭和48年4月 当社へ入社<br>平成18年1月 ダイワボウ情報システム株式会<br>社へ入社<br>平成18年6月 同社取締役<br>平成20年1月 同社常務取締役<br>平成21年4月 同社取締役社長に就任<br>現在に至る<br>当社常務執行役員<br>当社ITインフラ流通事業統括<br>を委嘱<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年6月 当社取締役専務執行役員<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役社長                | 47,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | やまむらえいじ<br>山村英司<br>(昭和22年1月16日) | 昭和44年4月 株式会社オーエム製作所へ入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成19年12月 同社常務取締役<br>平成22年1月 同社取締役社長に就任<br>現在に至る<br>平成23年6月 当社取締役専務執行役員<br>現在に至る<br>当社産業機械事業統括を委嘱<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オーエム製作所 取締役社長                                     | 35,600株        |
| 5     | やすながたつや<br>安永達哉<br>(昭和32年5月21日) | 平成元年3月 ダイワボウ情報システム株式会<br>社へ入社<br>平成14年6月 同社取締役<br>平成17年6月 同社常務取締役<br>平成19年6月 同社専務取締役<br>現在に至る<br>平成21年4月 当社常務執行役員<br>当社ITインフラ流通事業副統<br>括を委嘱<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 専務取締役 | 38,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | もん ぜん ひで き<br>門 前 英 樹<br>(昭和26年7月16日) | 昭和49年4月 当社へ入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>平成23年6月 当社繊維事業統括を委嘱<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和紡績株式会社 専務取締役                                                            | 44,000株           |
| 7         | やま むら よし ろう<br>山 村 芳 郎<br>(昭和25年5月3日) | 昭和48年4月 当社へ入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>当社財務IR室、人事総務室、<br>法務コンプライアンス室担当を<br>委嘱<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和紡績株式会社 取締役<br>株式会社オーエム製作所 取締役<br>ダイワボウアソシエ株式会社 取締役社長 | 58,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | さ おき ゆう じ<br>佐 脇 祐 二<br>(昭和34年3月11日)   | 昭和56年4月 株式会社オーエム製作所へ入社<br>平成22年6月 同社取締役<br>平成23年6月 当社執行役員<br>当社財務IR室、人事総務室、<br>法務コンプライアンス室副担当<br>を委嘱<br>現在に至る<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>株式会社オーエム製作所<br>常務取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オーエム製作所 常務取締役 | 12,200株    |
| 9     | ひら た とも ゆき<br>平 田 知 之<br>(昭和19年11月17日) | 昭和42年4月 住友商事株式会社へ入社<br>平成4年8月 Summit Wool Spinners Ltd.,<br>Chairman, Director<br>平成12年6月 Sumitex Hong Kong Ltd.,<br>Managing Director<br>平成24年6月 当社取締役(社外)<br>現在に至る                                                  | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 平田知之氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 平田知之氏を社外取締役候補者とした理由は、海外現地法人の経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映していただくためであります。
4. 平田知之氏の当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第24条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、平田知之氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。平田知之氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 足立 裕、安木 健の両氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1    | かな や えつ じ<br>金屋悦二<br>(昭和24年6月29日) | 昭和47年4月 当社へ入社<br>平成8年3月 当社和歌山工場長<br>平成15年4月 カンボウプラス株式会社<br>品質部長<br>平成23年4月 Daiwa Do Brasil Textil Ltda.<br>取締役社長<br>現在に至る<br>平成25年6月 同社取締役社長退任予定                       | 0株             |
| ※2    | ふじ き ひさし<br>藤木久<br>(昭和26年4月15日)   | 昭和58年4月 大阪弁護士会登録<br>昭和60年4月 藤木法律事務所(現藤木新生法律事務所)開設<br>平成20年4月 一般財団法人大阪市環境事業協会監事<br>現在に至る<br>平成23年6月 S Gホールディングス株式会社<br>監査役(社外)<br>現在に至る<br>佐川急便株式会社<br>監査役(社外)<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 3. 金屋悦二氏は、平成25年6月26日付で大和紡績株式会社監査役に就任予定であります。  
 4. 藤木 久氏は、社外監査役候補者であります。  
 なお、当社は同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。  
 5. 藤木 久氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士であり法律の専門家として公正・中立な立場から豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により



社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

6. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。藤木 久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

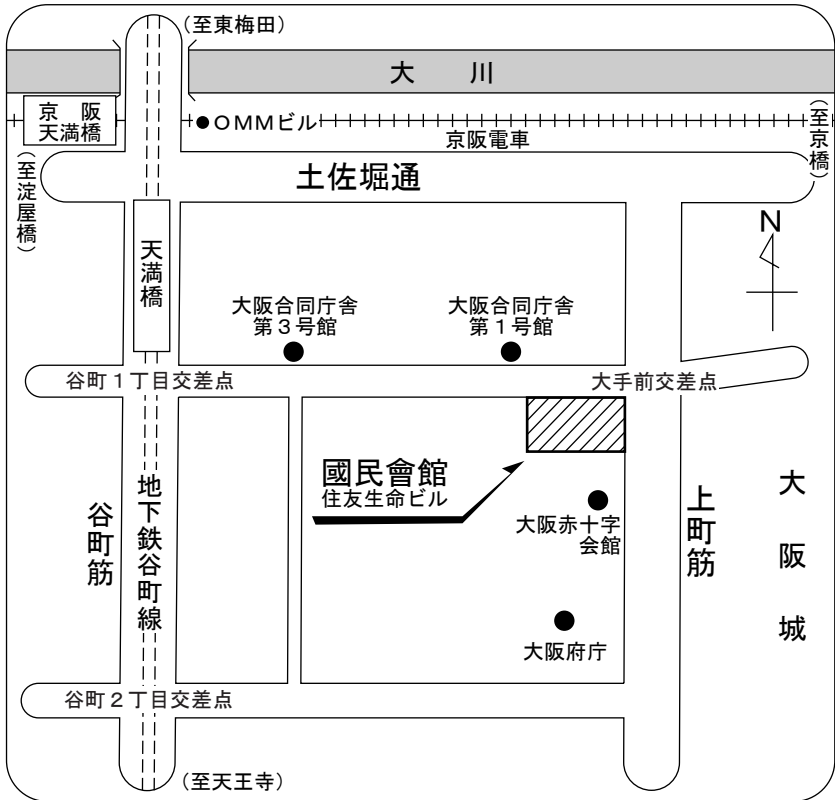
(メ 毛)

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

(メ 毛)

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内略図



1. 会場：大阪府中央区大手前2丁目1番2号  
国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
2. 最寄駅：地下鉄谷町線「天満橋駅」徒歩3分  
京阪電車「天満橋駅」徒歩5分